

令和 5 年 度

定期 監 査 結 果 報 告 書

関 市 監 査 委 員

目 次

1	監査の基準.....	1
2	監査の種類.....	1
3	監査の対象.....	1
4	監査の方針及び着眼点.....	2
5	監査の実施内容.....	3
6	監査の実施期間.....	3
7	監査の実施場所及び日程.....	3
8	監査の結果.....	4
	別紙1	
	令和5年度工事技術監査の結果について.....	7
9	監査資料.....	26
	別表1 令和5年度会計別の補助金予算の執行状況総括表.....	26
	別表2 令和5年度補助金予算の執行状況	
	(1) 一般会計.....	26
	(2) 特別会計.....	29
	(3) 水道事業会計.....	30
	別表3 指定管理施設の概要.....	31

定期監査結果報告書

1 監査の基準

この監査は、関市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

定期監査

- ・地方自治法第199条第4項に基づく、財務監査・工事技術監査
- ・地方自治法第199条第7項に基づく、財政援助団体等監査

3 監査の対象

(1) 財務監査

令和5年度一般会計・特別会計・水道事業会計の補助金にかかる令和5年4月1日から令和5年9月30日までの間に執行された、一般事務及び財務に関する事務、並びに事業の管理及び市営住宅使用料の未収金の対応状況について監査を実施した。

(2) 財政援助団体等監査(5施設)

令和5年度において、公の施設の管理を委託している指定管理者から抽出して、財政援助団体等監査を実施した。監査対象とした公の施設及び指定管理者は次のとおりである。

施設名称	指定管理者	所管課
武芸川健康プール	トータルバランス・ハマダスポーツ企画共同事業体	市民健康課
総合体育館 (アリーナ等管理運営)	一般財団法人 関市スポーツ協会	スポーツ推進課
総合福祉会館	T S G 共同事業体	福祉政策課 子ども家庭課
中央公民館		生涯学習課
総合体育館 (施設全般)		スポーツ推進課
地域交流施設 せきてらす	一般社団法人 関市観光協会	観光課

(3) 工事技術監査(1事業)

令和5年度に施工している工事の中から抽出して工事技術監査を実施した。

事業名	所管課
富岡保育園・富岡小学校留守家庭児童教室新築 (建築・電気設備・空調設備・衛生設備)工事	子ども家庭課 管財課

4 監査の方針及び着眼点

本年度の監査は、次のような事項を主眼にして実施した。

(1) 財務監査

ア 所管課関係

- ・補助金の交付目的及び対象事業の内容は明確か。
- ・補助金の額の算定、交付事務等は規則や要綱等定めに沿って適正に行われているか。
- ・補助金に関する規則や要綱等は現状に即し整備されているか。
- ・長期間にわたり継続して交付されているものについて、その効果を検証し必要に応じ見直しが行われているか。
- ・補助金の効果及び交付条件の履行の確認は、実績報告書等により行われているか。
- ・補助金交付団体の補助金に係る収支の会計は適正に行われているか。
- ・実績報告書は、事業完了後に速やかに提出されているか。

イ 支出関係

- ・支出負担行為の起票は、適切な時期に行われているか。
- ・補助金の支払いは、実績報告書等により業務を確認したうえで行われているか。
- ・前金払又は概算払いは十分に必要性及び妥当性を検討しているか。
- ・支払いの遅延はないか。

ウ その他

- ・市営住宅使用料未収金について、滞納者の状況把握に努め、適切に対応されているか。

(2) 財政援助団体等監査

ア 所管課関係

- ・指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ・指定管理者に対し適時かつ適切に当該業務又は経理の状況に関し報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

イ 指定管理者関係

- ・施設の管理は、関係法令の定めるところにより適切に行われているか。
- ・協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ・公の施設の管理に係る収支の会計は適正に行われているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切に行われているか。
- ・現金の管理は、適切に行われているか。

(3) 工事技術監査

市が行う工事について、計画、設計、積算、施工等は、安全管理が徹底され、適正かつ経済的に行われているか。

5 監査の実施内容

- (1) 財務監査においては、実施対象部署から事前に提出された資料について、事務局職員による予備審査を実施し、監査委員による監査では書類による審査及び課長等から事務事業の執行状況等について聴取し、質疑を行い、必要に応じ、現場審査を実施した。
- (2) 財政援助団体等監査においては、所管課から事前に提出された資料について、事務局職員による予備審査を実施し、監査委員による監査では書類による審査を行い、必要に応じて関係職員から事務事業の執行状況等について、質疑を行い、併せて現地にて指定管理者への質疑及び関係書類を審査した。
- (3) 工事技術監査については、公益社団法人大阪技術振興協会に委託して実施した。

6 監査の実施期間

令和5年10月17日から令和5年11月28日

7 監査の実施場所及び日程

(1) 財務監査（8日間）

ア 書類審査（監査室）

日付	課名
10月30日	管財課、危機管理課
11月6日	観光課、学校教育課、市民協働課、関商工、企画広報課
11月8日	文化課、福祉政策課
11月9日	高齢福祉課、土木課、水道課、農林課、行政情報課
11月10日	商工課
11月13日	子ども家庭課、保険年金課、市民健康課、建設総務課
11月15日	生涯学習課、環境課、スポーツ推進課、秘書課、都市計画課

イ 現場審査（1件）

日付	補助金名	課名
11月28日	関市消防団運営事業補助金	危機管理課

(2) 財政援助団体等監査（2日間）

日付		施設名称
11月16日 （書類審査）	11月17日 （現場審査）	武芸川健康プール
		総合体育館
		総合福祉会館
		中央公民館
		地域交流施設 せきてらす

(3) 工事技術監査（1日）

日付	事業名
10月17日 (書類審査) (現場審査)	富岡保育園・富岡小学校留守家庭児童教室新築 (建築・電気設備・空調設備・衛生設備)工事

8 監査の結果

(1) 財務監査(補助金・市営住宅使用料未収金について)

補助金にかかる予算の執行状況は、別表1及び別表2のとおりである。

監査方針及び着眼点により監査を実施した結果、財務に関する事務は、おおむね適正に執行されていたが、一部において不適切な事務処理が認められた。

改善を要する事項は、監査の際、個別に指導、助言したところであるが、次の諸点については今後の事務・事業の執行時に特に留意されたい。

ア 補助金の支出にあたっては、補助対象事業ごとに補助事業等の目的及び内容、補助対象経費その他必要な事項を個別に定められた根拠規定である補助金交付要綱等により適正に執行されるべきものであり、この要綱等が交付決定及び補助額の確定根拠となり、補助金執行手続きにおける審査基準となるものである。しかし、要綱等の補助金額算定基準とは異なる補助金額を交付している事例が見受けられたので、補助金交付決定の際には、今一度補助金交付要綱の確認を徹底されたい。

また、要綱等に定められている執行手続きを、根拠なく慣例的、継続的に省略して運用している事例も見受けられた。事務の効率化やDX推進により、執行手続きの省略が可能であると判断できるものについては、規則、要綱等を改正するとともに、制度の適正な運用に努められたい。

イ 長期にわたり補助金を交付しているものについて、社会情勢、経済状況の変化等に応じたものになっているか、終了期限を設定できないかなど、事業に対する評価の検討も必要である。また、全額補助対象事業については、交付団体等の自己努力による相当の負担が可能でないか、交付団体等の組織体制や事業内容の見直しによる経費の削減が可能でないかなどを精査し、補助金制度の適切な運用を図られたい。

また、交付団体等の通帳管理を含む経理事務を、補助金交付主管課が慣例的に行っている事例も多く見受けられた。団体等の規約を確認すると役員、役職に会計が設けられているものもあるので、補助金交付主管課においては、団体等の規約に基づき経理事務等を各団体で行うよう指導に努められたい。

ウ 事業費に比して必要以上に繰越金のある団体等については、実態を把握し、妥当性、必要性等を慎重に審査し、補助額の見直し又は当該補助事業自体の見直しをするなど適切に執行されたい。

エ 交付団体等が、事業実施にあたり物品の調達や業務の請負等に係る契約行為を伴うものについては、契約相手の選定において複数の者から見積書を徴取し、費用の低減に努めるよう指導されたい。

オ 実績報告書は、事業完了後速やかに提出を求めるとともに、単に受領するだけでなく、事業内容、決算・精算等の事実を確認・把握できる証拠書類により、補助事業の必要性、適正性等を担保するに足りる内容のものが添付されているか必ず確認されたい。

カ 市営住宅使用料未収金については、「関市営住宅の家賃滞納者に対する事務処理規則」等をもとに適切に取り組まれている。今後も令和5年5月に策定された「関市債権管理の基本方針」に基づき、支払いの困難な滞納者の状況把握に努め、収納推進室や福祉部門と連携し未収金の解消に取り組まされたい。

(2) 財政援助団体等監査（指定管理者について）

令和5年度中に指定管理を行わせている公の施設のうちから抽出した5施設（別表3）について、監査方針及び着眼点により監査を実施した結果、各施設に係る指定管理料の予算及び各施設の管理は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

改善を要する事項は、監査の際、個別に指導、助言したところであるが、次の諸点については今後の事務・事業の執行時に特に留意されたい。

【書類審査】

ア 指定管理施設を所管する主管課においては、指定管理者から定期または不定期（例：半期に一度の指定管理料の概算払いの時期など）にその管理状況を確認し、また報告させることにより、その都度業務に関する指導、監督を行うよう努められたい。

イ 提出書類については、単に受領するだけでなく内容についても確認し、必ず審査されたい。また、基本協定書の内容と照合して不足する書類や記載漏れ等については、指導や助言を行うよう努められたい。

ウ 提出書類である事業計画については、事業の羅列だけでなく、活動方針を記載させるよう指導するとともに、事業報告については、基本協定に基づき課題分析と自己評価を記載させるよう協定書の内容と照合し、不足する書類、記載内容等について注意喚起するなど指導されたい。

エ 主管課において、指定管理業務に関する報告書類の確認や指導等が不足している部分が見受けられるので、指定管理施設の関係条例や基本協定書等が

遵守されているか今一度確認を行われたい。また、指定管理者制度所管課においては、「公の施設の指定管理者制度運用ガイドライン」等の見直しについても適宜検討され、指定管理者制度がより効果的・効率的に運用されるよう望むものである。

【現場審査】

- ア 「基本協定書」に基づく業務の実施状況を把握するとともに仕様書に基づき利用者増を図るため、ここ数年『新型コロナウイルス感染症』により自粛してきた自主事業については、アフターコロナにおける新たな自主事業のあり方を検討し、今後も経営努力を発揮されるよう指導されたい。なお、指定管理以外の事業として自主事業を実施するのであれば、仕様書の見直しを行うこと。
- イ 事務局職員の給与、雇用条件等については、市に準ずるとあるが「事務局職員給与規定」等が見直しされていないもしくは雇用条件等が不明瞭なものが見受けられたので主管課として指導されたい。

(3) 工事技術監査

工事技術監査において、富岡保育園・富岡小学校留守家庭児童教室新築（建築、電気設備、空調設備、衛生設備）工事について、書類及び現場審査を公益社団法人大阪技術振興協会の技術士により実施した。（別紙1）

監査にあたった技術士からは、入札・契約事務、関係書類及び現場で若干の軽微な指摘事項はあったものの、『工事を通じて、各種届出書や施工計画など、工事着手から監査時までの書類は良く整備されていたので、これは監督員の工事請負業者への適切な指導の表れと思われる。今回は、サンプリング調査であったため、細部まで確認することはできなかったが、細かい所まで現場工事管理は、徹底、指導がなされていた。

しかし、建築工事実施出来高約35.72%は、施工計画よりも0.14%早い、電気設備実施出来高約6.0%、空調設備実施出来高約4.12%、衛生設備実施出来高約33.20%は、施工計画よりやや遅い進捗率である。

本工事は、完成が令和6年2月末で、その後の備品搬入が非常にタイトなスケジュールが予想される。年末、年始と工事繁忙期となり、工程的に厳しいと感じる。作業員が忙しさのあまり事故が多くなるため、より一層の安全管理に努めて頂きたい。工事完成まで気の緩みなきよう、今以上の安全管理及び品質管理の徹底指導を行い無事故、無災害で完成をお願いする。』という講評を受けた。

別紙 1

令和 5 年度工事技術監査の結果について

1 実施日

令和 5 年 10 月 17 日

2 監査対象工事

富岡保育園・富岡小学校留守家庭児童教室新築
(建築・電気設備・空調設備・衛生設備) 工事

3 工事技術監査業務委託機関及び技術士

公益社団法人 大阪技術振興協会 松谷 孝広 技術士

4 監査の方法

工事請負契約書、設計図書等の書類審査及び現場審査

5 工事概要

旧園舎は昭和 49 年に建築、昭和 53 年に増築され、平成 23 年には耐震補強工事を実施していたが、建物としては経年劣化による老朽化が進んでいる状態であった。

特に、屋根や床といった構造躯体や、電気・空調設備・プールなどの老朽化は著しく、また、在籍している園児の数や保育士の数に対して、給食室・職員室・未満児室・遊戯室・トイレ等が狭小で、施設の機能的な問題も抱えていた。

耐震補強工事から 10 年が経過し、近隣地域の区画整理が進み富岡地区の子育て世帯の増加が見込まれることもあり、地域の保育体制を整えることを念頭に園舎の新築建て替えを検討することになった。

検討を進める中で、隣接する富岡小学校の留守家庭児童教室についても、プレハブの教室で運営しており、整備する必要性があったため、複合施設として整備することを決定した。

(1) 工事場所 関市市平賀 501-1

(2) 工事内容

◇建築工事

敷地面積 3,946.84 m²

建築面積 1,434.72 m²

(園舎：1,414.32 m² 防災備蓄倉庫：7.7 m² 物置：7.7 m² ガス庫：5.0 m²)

園舎床面積 1階：1,053.64 m² 2階：596.85 m² PH階：14.92 m²

延床面積 1,685.81 m²

(園舎：1,665.41 m² 防災備蓄倉庫：7.7 m² 物置：7.7 m² ガス庫：5.0 m²)
 構造規模 鉄骨造 地上2階
 附帯施設 防災備蓄倉庫、屋外物置、ガス庫
 外構工事 外周部擁壁、構内舗装、遊具 ほか

◇電気設備工事

- ・ 高圧受電設備工事 1 式
- ・ 幹線動力設備工事 1 式
- ・ 電灯設備工事 1 式
- ・ コンセント設備工事 1 式
- ・ 弱電設備工事 1 式
- ・ 自火報設備工事 1 式
- ・ 非常照明設備工事 1 式
- ・ 撤去工事 1 式

◇空調設備工事

- ・ 空調機器設備工事 1 式
- ・ 空調配管設備工事 1 式
- ・ 換気機器設備工事 1 式
- ・ 換気ダクト設備工事 1 式
- ・ 計装設備工事 1 式

◇衛生設備工事

- ・ 衛生器具設備工事 1 式
- ・ 屋内給水設備工事 1 式
- ・ 屋外給水設備工事 1 式
- ・ 屋内排水設備工事 1 式
- ・ 屋外排水設備工事 1 式
- ・ 給湯設備工事 1 式
- ・ 消火設備工事 1 式
- ・ ガス設備工事 1 式

(3) 工事受注者

◇建築工事

株式会社野田建設 【第1回目で落札】

「指名競争入札10者（1者辞退） 予定価格事後公表 電子入札」

【設計価格の95.69%】

◇電気設備工事

株式会社土屋電気商会 【第1回目で落札】

「一般競争入札6者 予定価格事後公表 電子入札」

【設計価格の99.28%】

◇空調設備工事

株式会社土屋電気商会 【第1回目で落札】

「一般競争入札5者（4者辞退） 予定価格事後公表 電子入札」

【設計価格の97.59%】

◇衛生設備工事

三和住宅設備株式会社

【第1回目で落札】

「一般競争入札6者（2者辞退） 予定価格事後公表 電子入札」

【設計価格の95.92%】

(4) 設計及び工事監理

◇建築工事

◇電気設備工事

◇空調設備工事

◇衛生設備工事

各工事とも同じ

設 計：株式会社 川上建築事務所

工事監理：株式会社 川上建築事務所

(5) 事業費

◇建築工事

設計金額（税込）873,620,000円

請負金額（税込）836,000,000円（うち消費税及び地方消費税76,000,000円）

落札率：95.69%

◇電気設備工事

設計金額（税込）83,094,000円

請負金額（税込）82,500,000円（うち消費税及び地方消費税7,500,000円）

落札率：99.28%

◇空調設備工事

設計金額（税込）59,400,000円

請負金額（税込）57,970,000円（うち消費税及び地方消費税5,270,000円）

落札率：97.59%

◇衛生設備工事

設計金額（税込）55,616,000円

請負金額（税込）53,350,000円（うち消費税及び地方消費税4,850,000円）

落札率：95.92%

(6) 工事期間

◇建築工事

令和4年12月13日から令和6年2月29日まで

◇電気設備工事

令和4年12月15日から令和6年2月29日まで

◇空調設備工事

令和4年12月15日から令和6年2月29日まで

◇衛生設備工事

令和4年12月15日から令和6年2月29日まで

(7) 進捗状況

- ◇建築工事（令和5年9月末日現在）
計画出来高 35.58% 実施出来高 35.72% 【計画より 0.14 %早い】
（屋根、外壁、躯体、施工中）
- ◇電気設備工事（令和5年9月末日現在）
計画出来高 6.12% 実施出来高 6.0% 【計画より 0.12 %遅い】
（配線工事 施工中）
- ◇空調設備工事（令和5年9月末日現在）
計画出来高 9.82% 実施出来高 4.12% 【計画より 5.7 %遅い】
（配線工事、配管工事、施工中）
- ◇衛生設備工事（令和5年9月末日現在）
計画出来高 33.42% 実施出来高 33.20% 【計画より 0.22 %遅い】
（屋内配管工事 施工中）

(8) 工事監督員

- ◇建築工事（財務部管財課 営繕係）
総括監督員 課長 小石 隆之
主任監督員 課長補佐 松下 仁
一般監督員 技手 齋藤 緋音
- ◇電気設備工事（財務部管財課 営繕係）
総括監督員 課長 小石 隆之
主任監督員 課長補佐 松下 仁
一般監督員 技手 杉山 幹太
- ◇空調設備工事（財務部管財課 営繕係）
総括監督員 課長 小石 隆之
主任監督員 課長補佐 松下 仁
一般監督員 技手 杉山 幹太
- ◇衛生設備工事（財務部管財課 営繕係）
総括監督員 課長 小石 隆之
主任監督員 課長補佐 松下 仁
一般監督員 技手 杉山 幹太

建設業法19条の二2項により、受注者に監督者の書面通知は適正であった。

6 監査所見

6-1 書類関係

(1) 契約保証及び前払金保証について

ア 契約保証

◇建築工事

地方自治法・金銭的保証制度として、履行保証制度^{※1}の活用が図られている。

83,600,000 円

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の10%以上】

◇電気設備工事

地方自治法・金銭的保証制度として、履行保証制度の活用が図られている。

8,250,000 円

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の10%以上】

◇空調設備工事

地方自治法・金銭的保証制度として、履行保証制度の活用が図られている。

5,797,000 円

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の10%以上】

◇衛生設備工事

地方自治法・金銭的保証制度として、履行保証制度の活用が図られている。

5,335,000 円

【あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 請負金額の10%以上】

※1 履行保証制度は、「金銭的な保証」と「役務的な保証」に分けることができます。

「金銭的な保証」は、受注者の債務不履行に伴い、発注者の経済的損失を金銭的に填補するものです。契約保証金の納付のほか、国債等の有価証券の提供または保証事業会社や金融機関の保証、履行保証保険、履行ボンドなどが認められています。

イ 前払金保証

◇建築工事

前払金保証について、契約約款通りであり適正であった。

令和4年度分 100,320,000 円

令和5年度分 234,080,000 円

合計 334,400,000 円 40.0%

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の40%以内】

◇電気設備工事

令和4年度分 9,900,000 円

令和5年度分 23,100,000 円

合計 33,000,000 円 40.0%

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の40%以内】

◇空調設備工事

令和4年度分 6,950,000円

令和5年度分 16,230,000円

合計 23,180,000円 40.0%

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の40%以内】

◇衛生設備工事

令和4年度分 6,400,000円

令和5年度分 14,930,000円

合計 21,330,000円 40.0%

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の40%以内】

(2) 入札状況について

◇建築工事

指名競争入札

◇電気設備工事

◇空調設備工事

◇衛生設備工事

一般競争入札

本工事は、「関市競争入札等参加者選定要綱」、「関市競争入札参加資格審査に係る主観的事項審査要領」に基づき適正に施行されていた。また、入札は、「関市電子入札実施要領」の規定による電子入札で適正に執行されていた。

建築工事、電気設備工事、空調設備工事、衛生設備工事の見積期間は、建設業法第20条第3項、建設業法施行令第6条第1項3に規定された予定価格5,000万円以上の必要な見積期間(中15日以上)を適正に執行されていた。

しかし、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成30年7月6日公布)」に鑑み、見積り期間に土日の休日を考慮し余裕日を考慮されることが望まれる。

(3) 契約関係書類

◇建築工事

工事請負契約者は、『公共工事請負契約約款』に基づき、「仮契約書」が適正に締結されていた。また、本工事の「本契約書」は、地方自治法第96条第1項第5号及び関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決(令和4年12月議会)を得て、適正に締結されていた。

◇電気設備工事

本契約書は、適正に締結されていた。

◇空調設備工事

本契約書は、適正に締結されていた。

◇衛生設備工事

本契約書は、適正に締結されていた。

(4) 建設業退職金共済に関する書類

- ◇建築工事
- ◇電気設備工事
- ◇空調設備工事
- ◇衛生設備工事

各受注者とも「建設業退職金共済制度^{*2}」への加入がなされている。

建設業退職金共済制度の共済証紙については、電気設備工事、空調設備工事及び衛生設備工事の受注者から「掛金収納書」が市に提出されており、適正であった。

しかし、建築工事の受注者は、在庫共済証紙があるため、本工事においては「未購入」であった。

在庫帳簿と購入「掛金収納書」と適正であるのか今後チェックをお願いしたい。

近年インターネットや金券ショップ等で販売されている共済証紙から偽造証紙が見つかるケースが報告されており、より厳格な共済証紙の管理体制の構築が必要とされている。

掛金収納書の提出時には共済証紙の購入金額の根拠についても提示するよう受注者を指導するとともに、建設業退職金共済制度が適正に利用されるような体制を整えられたい。 少ない購入金額の掛金収納書の添付のみの管理では、建設業退職金共済制度（以下「建退共制度」という。）の目的が果たされていない。

工事完成後に下請け業者に配布されているか、受払簿で協力業者への配布確認をお願いする。また、下請け業者から共済証紙交付辞退の申し入れがあった場合には、本日に証紙が不必要か等の確認もお願いする。

現在、建設業労働者年齢の36%が55歳以上であり、29歳以下が12%である。

10年先は、今より顕著に労働者不足が懸念され、社会保険もない、退職金もない業界に、はたして、今の若者が入職するかが問題となり、現状のまま放置すると10年先地域の守り手としてインフラを維持が出来ないことが予想される。

公共工事の発注者として、労働者に対して、退職金及び法定福利面も含めて適切な指導徹底が必要である。 なお、県等では、入札参加に当たって必要とされる経営事項審査において、建退共制度への加入の有無を加点評価するとともに、発注工事の設計金額の積算にあたって、共済証紙の費用を現場管理費^{*3}に含めるなどの措置を講じ、本制度の促進を図っている。

※2 建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度（以下「建退共制度」という。）は、建設現場で働く労働者の福祉の増進と雇用の安定を図り、もって建設業の振興に寄与することを目的として「中小企業退職金共済法」に基づき創設された退職金制度である。

建設業の事業主が勤労者退職金共済機構と退職金共済契約を結んで共済契約者となり、被共済者である建設現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、当該労働者が建設業界で働くことをやめたときに、**機構が直接労働者に退職金を支払うという業界退職金制度となっている。** 上記の目的を達成するためには、建設業を営む多くの事業主が本制度に加入するとともに、本制度の被共済者である労働者に共済手帳が確実に交付され、共済証紙が適切に貼付されることが必要である。

【参考】 建設業退職金制度 【愛知県土木現場必携 2-76 p95】(建築も同様)

9. 建設業退職金制度

建設業退職金制度(以下、建退協)への加入が必要な場合、同制度に請負者は加入する。

対象となる労働者の数と日数を把握し、証紙を必要枚数購入する。

建退協に加入した場合、請負者は監督員へ掛金収納書を提出しなければならない。ただし、自社及び下請負会社全ての作業員に対しての退職金制度がある場合は必要ない。

(1) 掛金収納書:請負者から監督員へ提出

(2) 建設業退職金共済証紙貼り付け状況報告書等、配布枚数が確認できる書類(受け払い簿等)

監督員から請求があった場合、提示

(3) 標準仕様書第1編1-1-49

(4) 契約後1ヶ月以内(電子申請方式による場合にあつては、契約後40 日以内)に提出

(例外措置あり。詳しくは以下の注意事項を参照のこと)

(5) 工事完成時、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、監督員に提示

注意事項

(1) 建設業退職金制度に加入している場合、標識を掲示する。

→ 様式は、建退協支部で交付を受ける。

(2) 掛金収納書を契約締結後1ヶ月以内(電子申請方式による場合にあつては、契約後40 日以内)に提出できない場合は？

→ 提出できない理由(作業員の数確定しない等)、提出が可能となる時期を書面にして監督員へ提出。

様式は請負者の任意。また、社印等は必要無い。

(3) 他工事で余っている証紙を活用したい場合は？

→ 愛知県が発注した他工事において、購入した証紙であれば使用を認める。ただし、その場合は、残数、愛知県が発注した他工事により購入したことが明らかでなければならない。監督員が確認し、使用を認める。

また、新たに購入した証紙での掛金収納書を提出する場合、他工事で購入した枚数を書面にして提出する。

例:購入した工事での掛金収納書(購入した枚数)と、貼り付け状況報告書(使用した枚数)を請負者に提示してもらう。(購入した枚数ー使用した枚数で、余っている枚数が分かる。)

※3 【設計積算時の現場管理費】

2) 現場管理費

(1) 労務管理費

現場労働者に係る次の費用とする。

- ① 募集及び解散に要する費用（赴任旅費及び解散手当を含む）
- ② 慰安、娯楽及び厚生に要する費用
- ③ 直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用
- ④ 賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- ⑤ 労災保険法等による給付以外に災害時に事業主が負担する費用

(2) 安全訓練等に要する費用

現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用

(3) 租税公課

固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課。ただし、機械経費の機械器具等損料に計上された租税公課は除く

(4) 保険料

自動車保険（機械器具等損料に計上された保険料は除く）、工事保険、組立保険、法定外の労災保険、火災保険、その他の損害保険の保険料

(5) 従業員給料手当

現場従業員の給料、諸手当（危険手当、通勤手当、火薬手当等）及び賞与。ただし、本店及び支店で経理される派遣会社役員等の報酬及び運転者、世話役等で純工事費に含まれる現場従業員の給料等は除く。

(6) 退職金

現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額

(7) 法定福利費

現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額

(5) 工事保険契約

- ◇建築工事
- ◇電気設備工事
- ◇空調設備工事
- ◇衛生設備工事

各工事とも労災保険、法定外労働災害補償制度^{※4}、賠償責任保険等に受注者が加入している。また、特記に記載しており、適正な管理状態であった。保険加入期日は、工期プラス14日以上（検査または引渡し迄日）であった。

建築工事は、有期1年契約であるため、令和5年1月末までに更新控えを取っておくこと。

※4 法定外労働災害補償制度（労災の上乗せ）

法定外労働災害補償制度の導入は、経営審査事項の加点項目の中でも特に大きい項目の一つです。従業員がいる場合、法定労災には当然加入をします。法定労災以外に上乗せの労災として加入していることが経審上評価され、加点となります。

6-2 設計・積算に関する書類

(1) 設計

【建築設計方針】

狭小であった給食室・職員室・未満児室・遊戯室・トイレ等の面積を拡張しつつ、園庭の面積を確保するために、関係部局と調整を図り、遊戯室、プールおよび留守家庭児童教室を2階に配置した。

【電気設計方針】

- ・ 経済性、安全性、省エネ性に配慮した設備設計を行う。
- ・ 各設備法規を遵守した設計とする。
- ・ 照明をLED化するにあたり、照度不足が生じないように入念に設計を行う。

【空調設計方針】

- ・ 利用者にかかる負担が最小限になるよう熟考する。
- ・ 経済性、安全性、省エネ性に配慮した設備設計を行う。
- ・ 各設備法規を遵守した設計とする。

【衛生設計方針】

- ・ 利用者にかかる負担が最小限になるよう熟考する。
- ・ 経済性、安全性、省エネ性に配慮した設備設計を行う。
- ・ 各設備法規を遵守した設計とする。

ア 設計図書

設計図書は、「株式会社 川上建築事務所」にて作成していることを確認した。
本工事の設計図書は、適正であった。

【建築実施設計に使用した基準、指針】

No	図書の名称	著者	発行年月日
1	公共建築工事標準仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和4年5月30日
2	建築物解体工事共通仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和2年6月17日
3	2020年版建築物の構造関係技術基準解説書	国土交通省国土技術政策総合研究所	令和2年10月26日
4	鋼構造設計規準	日本建築学会	平成17年9月1日
5	鋼構造 各設計指針	日本建築学会	平成17年9月1日
6	鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説	日本建築学会	平成30年12月5日
7	鉄筋コンクリート構造 各設計指針	日本建築学会	平成30年12月5日

【電気実施設計に使用した基準、指針】

No	図書の名称	著者	発行年月日
1	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和4年5月30日
2	公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和4年5月30日
3	公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和4年5月30日
4	公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和4年5月30日

【空調実施設計に使用した基準、指針】

No	図書の名称	著者	発行年月日
1	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和4年5月30日
2	公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和4年5月30日
3	公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和4年5月30日
4	公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和4年5月30日

【衛生実施設計に使用した基準、指針】

No	図書の名称	著者	発行年月日
1	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和4年5月30日
2	公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和4年5月30日
3	公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和4年5月30日
4	公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	令和4年5月30日

(2) 工事積算

【コスト縮減】

◇建築工事

- 1) 遊戯室ステージについて 可動ステージを常設ステージとした。
- 2) 留守家庭児童教室と保育園の複合建物とし、エレベーターと共用部を両施設で利用するようにした。

◇電気設備工事

- 1) 汎用品が使用可能な場合、汎用品を採用する。
- 2) 照明のLED化によって維持コストの低減とする。

◇空調設備工事

- 1) 高効率機器の選定を行う。
- 2) 適切な配管経路を選択し、ロスの少ない設計とする。

◇衛生設備工事

- 1) 高効率機器の選定を行う。
- 2) 適切な給水・排水・ガス経路を選択し、ロスの少ない設計とする。

【単価・歩掛の無い場合の取扱】

◇建築工事

3者の見積りを徴取し、工事毎に合計工事費の最小値となる見積単価を採用している。掛け率については、各社よりヒヤリングを行い、実勢に合った単価として採用した。

◇電気設備工事

3者の見積りを徴取し、工事毎に合計工事費の最小値となる見積単価を採用している。掛け率については、各社よりヒヤリングを行い、実勢に合った単価として採用した。

◇空調設備工事

3者の見積りを徴取し、工事毎に合計工事費の最小値となる見積単価を採用している。掛け率については、各社よりヒヤリングを行い、実勢に合った単価として採用した。

◇衛生設備工事

3者の見積りを徴取し、工事毎に合計工事費の最小値となる見積単価を採用している。掛け率については、各社よりヒヤリングを行い、実勢に合った単価として採用した。

【数量算出・設計書の照査方法】

◇建築工事

当該工事の設計調査業務の際に、設計コンサル事務所による照査を行っている。

工事の発注の為の設計書作成の際、市職員（設計者及び検算者）による照査を行う。

◇電気設備工事

当該工事の設計業務の際に、照査技術者による照査を行っている。

工事の発注の為の設計書作成の際、市職員（設計者及び検算者）による照査を行う。

◇空調設備工事

当該工事の設計業務の際に、照査技術者による照査を行っている。

工事の発注の為の設計書作成の際、市職員（設計者及び検算者）による照査を行う。

◇衛生設備工事

当該工事の設計業務の際に、照査技術者による照査を行っている。

工事の発注の為の設計書作成の際、市職員（設計者及び検算者）による照査を行う。

ア 数量算出について

設計内訳書の数量算出は、業務委託された「株式会社川上建築事務所」によって、「建築数量積算基準」に準拠して作成されていた。

イ 値入について

国土交通省監修（建築コスト管理システム研究所）の「公共建築工事積算基準」及び市販の「建設物価」、「建築コスト情報」、「積算資料」及び「建築施工単価」を使用し、「株式会社川上建築事務所」にて積算していた。また、「物価資料によらない場合」の原則として見積り業者数3者以上の徴取がなされていた。見積比較を経て、本工事の採用単価として積算されていた。

【建築積算参考図書】

No	図書の名称	著者	発行年月日
1	公共建築工事積算基準	建築コスト管理システム研究所	令和3年7月15日
2	建設物価 22年10月	(財)建設物価調査会	令和4年10月5日
3	建築コスト情報 22年秋	(財)建設物価調査会	令和4年10月5日
4	積算資料 22年10月	(財)経済調査会	令和4年10月5日
5	建築施工単価 22年秋	(財)経済調査会	令和4年10月5日

【電気積算参考図書】

No	図書の名称	著者	発行年月日
1	公共建築工事積算基準	建築コスト管理システム研究所	令和3年7月15日
2	建設物価 22年10月	(財)建設物価調査会	令和4年10月5日
3	建築コスト情報 22年秋	(財)建設物価調査会	令和4年10月5日
4	積算資料 22年10月	(財)経済調査会	令和4年10月5日
5	建築施工単価 22年秋	(財)経済調査会	令和4年10月5日

【空調積算参考図書】

No	図書の名称	著者	発行年月日
1	公共建築工事積算基準	建築コスト管理システム研究所	令和3年7月15日
2	建設物価 22年10月	(財)建設物価調査会	令和4年10月5日
3	建築コスト情報 22年秋	(財)建設物価調査会	令和4年10月5日
4	積算資料 22年10月	(財)経済調査会	令和4年10月5日
5	建築施工単価 22年秋	(財)経済調査会	令和4年10月5日

【衛生積算参考図書】

No	図書の名称	著者	発行年月日
1	公共建築工事積算基準	建築コスト管理システム研究所	令和3年7月15日
2	建設物価 22年10月	(財)建設物価調査会	令和4年10月5日
3	建築コスト情報 22年秋	(財)建設物価調査会	令和4年10月5日
4	積算資料 22年10月	(財)経済調査会	令和4年10月5日
5	建築施工単価 22年秋	(財)経済調査会	令和4年10月5日

(3) 設計内訳書

- ◇建築工事
- ◇電気設備工事
- ◇空調設備工事
- ◇衛生設備工事

提出された「設計内訳書」をチェックしたが、内容的に問題なく適切に算出作成、整備されていた。

6-3 施工に関する書類

(1) 関係諸官庁への届出

- ◇建築工事
- ◇電気設備工事
- ◇空調設備工事
- ◇衛生設備工事

各工事とも諸官庁への届出は、適正であった。

(2) 工事カルテ

- ◇建築工事
- ◇電気設備工事
- ◇空調設備工事
- ◇衛生設備工事

各工事とも工事カルテの作成と(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)のCORINS(工事实績情報システム)登録が行われていた。関連書類は適正に整備・保管されており、適正であった。

(3) 設計図書の照査

- ◇建築工事
- ◇電気設備工事
- ◇空調設備工事
- ◇衛生設備工事

受注者は、工事着手前及び工事途中において、自らの負担により「公共工事請負契約約款」に基づき設計図書の照査を行う必要がある。岐阜県の設計照査ガイドラインに沿って、提出させて頂きたい。

(4) 工程管理及び履行報告書

- ◇建築工事
- ◇電気設備工事
- ◇空調設備工事
- ◇衛生設備工事

施工計画作成時に実施工程表が、提出され整備されていた。

出来高管理として、前月までの工事施工出来高工程曲線を併記させ、工程管理を行っていた。適正であった。

(5) 施工計画書

- ◇建築工事
- ◇電気設備工事
- ◇空調設備工事
- ◇衛生設備工事

施工計画書は、本工事内容に沿って記述させ、適切に作成させていた。

施工計画を活用し、段階確認立会い、材料承認など、監督員の検査チェックを行い適正に管理していた。

(6) 現場代理人、監理技術者及び主任技術者届

- ◇建築工事

現場代理人・監理技術者届及び関係書類を確認した。

- ◇電気設備工事

現場代理人・主任技術者届及び関係書類を確認した。

◇空調設備工事

現場代理人・主任技術者届及び関係書類を確認した。

◇衛生設備工事

現場代理人・主任技術者届及び関係書類を確認した。
各工事とも適切であった。

(7) 施工体系図及び施工体制台帳

◇建築工事

◇電気設備工事

◇空調設備工事

◇衛生設備工事

施工体系図及び施工体制台帳は、適時提出させ、整備・保管されていた。

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条」、「建設業法第24条の7」、及び「建設産業における生産システム合理化指針について」（平成3年2月5日建設省通知）より元方事業者からの下請契約を確認し適正であった。

施工体制台帳に添付している「下請け業者への注文書」において、法定福利費を計上するよう指導願います。

(8) 工事材料関係の書類

◇建築工事(使用材料承諾願、試験・検査済証)

No	使用材料	承諾願(○印)	試験・検査項目
1	PC擁壁 ザ・ウォールII 大地震対応型	○	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 使用材料調書 確認 </div>
2	セメント系汎用固化材 タフロック 3E型	○	
3	スクリーパイルEAZET 鋼管杭	○	
4	瀝青繊維質目地板 ケンタイト	○	
5	クラッシュラン C-40	○	
6	再生クラッシュラン RC-40	○	
7	単粒度碎石 コンクリート用碎石 4020A	○	
8	ミラフォーム、ポリフィルム	○	
9	構造用アンカーボルト	○	
10	SKタイカコート	○	
11	側溝・集水枿	○	
12	JSグラウト	○	
13	間柱アンカーボルト	○	
14	落ちふた式U形側溝・コンクリートふた	○	
15	インサート	○	
16	ルーフトレン	○	
17	屋根材、樋、外壁材	○	
18	防水材	○	

19	マキベエ	○	
20	塗装材	○	

◇電気設備工事(使用材料承諾願、試験・検査済証)

No	使用材料	承諾願(○印)	試験・検査項目
1	キュービクル・分電盤	○	メーカー仕様による
2	高圧開閉器・ハンドホール・管 ケーブル・弱電機器類・火報	○	メーカー仕様による

◇空調設備工事(使用材料承諾願、試験・検査済証)

No	使用材料	承諾願(○印)	試験・検査項目
1	空調・配管・換気・フード・ダクト	○	メーカー仕様による

◇衛生設備工事(使用材料承諾願、試験・検査済証)

No	使用材料	承諾願(○印)	試験・検査項目
1	衛生器具	○	メーカー仕様による
2	配管	○	メーカー仕様による
3	消火設備	○	メーカー仕様による
4	ガス設備	○	メーカー仕様による

使用資材製品届、工事材料承諾願及び工事材料確認願などは工事受注者から監督員に提出され、適正に整備・保管されていた。また、材料の品質を証明する使用材料調書も受注者から監督員に適正に提出され、整備・保管されていた。適正であった。

(9) 打合せに関する書類

- ◇建築工事
- ◇電気設備工事
- ◇空調設備工事
- ◇衛生設備工事

打合せについては、関係者協議・打合せ事項を一括してまとめ、的確に実施されていた。適正であった。

(10) 検査及び品質管理について

- ◇建築工事
- ◇電気設備工事
- ◇空調設備工事
- ◇衛生設備工事

工事材料使用承諾願は、受注者業者より提出させていた。
書面から判断して特に問題は認められない。

6-4 建設廃棄物処理及び残土に関する書類（工事監査時まで）

◇建築工事(産業廃棄物、土捨の処理関連の管理)

No	項目	産業廃棄物		土捨	
1	産業廃棄物種類	廃プラ、金属 ガラス・陶磁器 木くず	Co, As殻 廃石綿 廃石膏	残土	
2	委託契約書(有/無)	有	有	無	
3	処分業許可証(有/無)	有	有	有	
4	収集・運搬業許可証(有/無)	有	有	無	
5	処分地・運搬経路図(有/無)	有	有	有	
6	マニフェスト管理(有/無)	有	有	無	

◇電気設備工事(産業廃棄物、土捨の処理関連の管理)

No	項目	産業廃棄物		土捨	
1	産業廃棄物種類	—	—	—	
2	委託契約書(有/無)	無	無	無	
3	処分業許可証(有/無)	無	無	無	
4	収集・運搬業許可証(有/無)	無	無	無	
5	処分地・運搬経路図(有/無)	無	無	無	
6	マニフェスト管理(有/無)	無	無	無	

◇空調設備工事(産業廃棄物、土捨の処理関連の管理)

No	項目	産業廃棄物		土捨	
1	産業廃棄物種類	—	—	—	
2	委託契約書(有/無)	無	無	無	
3	処分業許可証(有/無)	無	無	無	
4	収集・運搬業許可証(有/無)	無	無	無	
5	処分地・運搬経路図(有/無)	無	無	無	
6	マニフェスト管理(有/無)	無	無	無	

◇衛生設備工事(産業廃棄物、土捨の処理関連の管理)

No	項目	産業廃棄物		土捨	
1	産業廃棄物種類	無	無		
2	委託契約書(有/無)	無	無		
3	処分業許可証(有/無)	無	無		
4	収集・運搬業許可証(有/無)	無	無		
5	処分地・運搬経路図(有/無)	無	無		
6	マニフェスト管理(有/無)	無	無		

(1) 廃棄物処理計画書の整備、収集運搬業者及び処理業者との契約など適正に実施されていた。

(2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト票）は、施工中で確認できなかったが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」などに遵守した再生資源実施計画書が提出されていた。

竣工書類検査段階で、設計書、マニフェストの最終確認を行い、運搬状況写真、処分地写真を確認するとのことである。

(3) 各工事受注者は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第5条2項」に該当する場合、工事完成後、速やかに「建設副産物情報交換システム-COBRIIS-」を利用し、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、電子媒体にて提出させて頂きたい。

「建設副産物情報交換システム工事登録証明」（一般財団法人 日本建設情報総合センター）登録工事IDを確認しなかったが、確認をお願いします。

6-5 安全管理に関する書類

- ◇建築工事
- ◇電気設備工事
- ◇空調設備工事
- ◇衛生設備工事

(1) 施工計画書より安全管理のための組織図、緊急時連絡体制図など整備されていた。

(2) 作業所での朝礼や職長ミーティング、KYT（危険予知訓練）記録など安全管理に対する書類は適正であった。

すべてを確認することが出来なかったが、作業員への安全管理は、ミーティングで周知徹底しているとのことである。

(3) 現場に高所作業車が4台あったが、取扱者名（複数の有資格者）表記させること。

7 現場施工状況調査における所見

現場は、分かり易い「工事概要看板」を掲示していた。

(1) 現場事務所及び工事現場は、資材等が整然とし良く管理できた状態であった。品質の適切性が確認できた。

(2) 現場に2m以上の脚立が2Fにあった。

作業員の墜落・転落は、労働災害の36%を占めており、重大災害となっている。災害件数も毎年変わらない。2m以上の作業は、高所作業となる。

脚立使用時の安全作業

脚立（労働安全衛生規則第528条）

- 1 丈夫な構造とすること。
- 2 材料は、著しい損傷、腐食等がないものとする。
- 3 脚と水平面との角度を75度以下、かつ、折りたたみ式のものには脚と水平面との角度を確実に保つ金具等を備えること。
- 4 踏み面は、作業を安全に行うため必要な面積を有すること。

(参考) 仮設工業会「仮設機材認定基準とその解説」より



脚立災害防止のための留意事項

1. 天板上で作業をしない
2. 脚立上で力作業、反動を伴う作業は行わない
3. 高さ2m以上の脚立は使用しない。(不安定になり危険)
4. 脚立と定規板を併用する場合は、定規板を3点支持とし、ゴムバンド等で固定する
5. 脚部支持地盤・床板の確認(めりこみ、スリーブ)
6. 脚部支持器具(ゴムキャップ)の確認(外れてガタつかないか、予備はあるか)
7. 手に物を持って昇降しない
8. 支柱を両手でつかんで昇降し、踏み面に背を向けて降りない
9. 長靴、地下足袋等の靴底に泥や水、油の付着はないか確認する
10. 脚立の法規を守る



12

8 技術監査全般

工事を通じて、各種届出書や施工計画など、工事着手から監査時までの書類は良く整備されていた。監督員の工事受注者への適切な指導の表れと思われる。

現場は、非常に整理整頓がなされ管理が行き届いていた。

今回は、サンプリング調査であったため、細部まで確認することはできなかったが、細かい所まで現場工事管理は、徹底、指導がなされていた。

施工及び管理は、書類はもとより、現場での工事監理が大切である。

本工事は、完成が令和6年2月末で、その後の備品移動と非常にタイトなスケジュールが予想される。

年末、年始と工事繁忙期となり、工程的に厳しいと感じる。作業員が忙しさのあまり事故が多くなるため、より一層の安全管理に努めて頂きたい。

工事完成まで気の緩みなきよう、今以上の安全管理及び品質管理の徹底指導を行い無事故、無災害で完成をお願いします。

以上

文書中の

.....部分は、留意事項

.....部分は、提案及び要望事項

9 監査資料

令和5年度会計別の補助金予算の執行状況総括表

別表 1

(令和5年9月30日現在) (単位:円)

会計別	予算現額	執行済額	予算残額	執行率 (%)	令和4年9月末 執行率 (%)	比較増減 (ポイント)
一般会計	3,183,146,894	1,942,398,249	1,240,748,645	61.0	44.5	16.5
特別会計	953,726,500	412,725,441	541,001,059	43.3	39.1	4.2
水道事業会計	1,000,000	336,000	664,000	33.6	0.0	33.6
合計	4,137,873,394	2,355,459,690	1,782,413,704	56.9	43.3	13.6

令和5年度 一般・特別・水道事業会計の補助金予算の執行状況

別表 2

(1) 一般会計

(令和5年9月30日現在) (単位:円)

款	項	目	節				摘要
			18 負担金補助及び交付金のうち補助金				
			予算現額	執行済額	予算残額	執行率 (%)	
2 総務費			746,794,444	510,453,101	236,341,343	68.4	
	1 総務管理費		746,544,444	510,203,101	236,341,343	68.3	
		1 一般管理費	1,807,000	0	1,807,000	0.0	
		2 企画広報費	118,580,000	16,452,000	102,128,000	13.9	
		4 情報化推進費	12,100,000	12,100,000	0	100.0	
		5 交通安全対策費	3,875,000	1,030,400	2,844,600	26.6	
		7 財産管理費	16,400,000	4,866,000	11,534,000	29.7	
		9 まちづくり推進費	142,247,000	126,131,098	16,115,902	88.7	
		10 地域振興費	4,500,000	2,826,782	1,673,218	62.8	
		11 総合交通対策費	447,035,444	346,796,821	100,238,623	77.6	
	5 統計調査費		250,000	250,000	0	100.0	
1 統計調査総務費		250,000	250,000	0	100.0		
3 民生費			1,011,096,000	662,340,126	348,755,874	65.5	
	1 社会福祉費		325,515,000	272,734,850	52,780,150	83.8	
		1 社会福祉総務費	321,158,000	270,008,500	51,149,500	84.1	
		3 障がい者福祉費	3,616,000	2,156,350	1,459,650	59.6	
		5 地方改善費	741,000	570,000	171,000	76.9	
	2 高齢福祉費		88,026,000	52,644,042	35,381,958	59.8	
		1 高齢福祉総務費	42,954,000	16,513,997	26,440,003	38.4	
		2 在宅老人福祉費	26,300,000	17,894,045	8,405,955	68.0	
		3 生涯現役促進費	18,772,000	18,236,000	536,000	97.1	
	3 児童福祉費		597,065,000	336,674,344	260,390,656	56.4	
		1 児童福祉総務費	411,217,000	242,336,380	168,880,620	58.9	
		2 保育所運営費	171,056,000	86,405,964	84,650,036	50.5	
		4 母子福祉費	14,792,000	7,932,000	6,860,000	53.6	
	4 生活保護費		490,000	286,890	203,110	58.5	
		1 生活保護総務費	490,000	286,890	203,110	58.5	

款	項	目	節				摘要
			18 負担金補助及び交付金のうち補助金				
			予算現額	執行済額	予算残額	執行率(%)	
4 衛生費			220,940,800	69,418,394	151,522,406	31.4	
	1 保健衛生費		218,040,800	67,363,394	150,677,406	30.9	
		1 保健衛生総務費	114,527,000	23,636,940	90,890,060	20.6	
		2 予防費	67,352,000	20,718,163	46,633,837	30.8	
		3 市民健康づくり対策費	920,000	483,900	436,100	52.6	
		4 環境衛生費	34,180,800	21,727,391	12,453,409	63.6	
		5 墓地公園費	1,061,000	797,000	264,000	75.1	
	2 清掃費		2,900,000	2,055,000	845,000	70.9	
1 塵芥処理費		2,900,000	2,055,000	845,000	70.9		
5 農林水産業費			309,908,000	195,215,412	114,692,588	63.0	
	1 農業費		142,114,000	62,932,810	79,181,190	44.3	
		3 農業振興費	108,590,000	62,210,810	46,379,190	57.3	
		4 畜産業費	33,524,000	722,000	32,802,000	2.2	
	2 林業費		34,173,000	19,846,400	14,326,600	58.1	
		1 林業総務費	34,173,000	19,846,400	14,326,600	58.1	
	3 農地費		130,424,000	109,401,202	21,022,798	83.9	
		1 農地費	130,424,000	109,401,202	21,022,798	83.9	
	4 水産業費		3,197,000	3,035,000	162,000	94.9	
		1 水産業振興費	3,197,000	3,035,000	162,000	94.9	
6 商工費			434,202,650	210,884,937	223,317,713	48.6	
	1 商工費		434,202,650	210,884,937	223,317,713	48.6	
		1 商工総務費	36,450,000	21,150,000	15,300,000	58.0	
		2 工業振興費	250,086,000	57,292,200	192,793,800	22.9	
		3 商業振興費	23,728,800	8,504,887	15,223,913	35.8	
		4 観光費	123,937,850	123,937,850	0	100.0	
7 土木費		362,757,000	203,063,660	159,693,340	56.0		
1 土木管理費		532,000	0	532,000	0.0		
	1 土木総務費	532,000	0	532,000	0.0		
2 道路橋りょう費		1,300,000	1,110,300	189,700	85.4		
	2 道路維持費	1,300,000	1,110,300	189,700	85.4		
3 河川費		200,000	68,360	131,640	34.2		
	1 河川総務費	200,000	68,360	131,640	34.2		
4 都市計画費		360,725,000	201,885,000	158,840,000	56.0		
	1 都市計画総務費	39,156,000	1,885,000	37,271,000	4.8		
	4 土地区画整理費	41,300,000	0	41,300,000	0.0		
	5 下水道費	280,269,000	200,000,000	80,269,000	71.4		
8 消防費			17,473,000	14,122,000	3,351,000	80.8	
	1 消防費		17,473,000	14,122,000	3,351,000	80.8	
		2 非常備消防費	11,453,000	11,453,000	0	100.0	
		4 防災対策費	6,020,000	2,669,000	3,351,000	44.3	

(令和5年9月30日現在) (単位:円)

款	項	目	節				摘 要
			18 負担金補助及び交付金のうち補助金				
			予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執行率(%)	
9 教育費			79,975,000	76,900,619	3,074,381	96.2	
	1 教育総務費		5,200,000	5,200,000	0	100.0	
		4 まなびセンター費	5,200,000	5,200,000	0	100.0	
	2 小学校費		5,710,000	5,577,000	133,000	97.7	
		2 教育振興費	5,710,000	5,577,000	133,000	97.7	
	3 中学校費		6,834,000	5,471,500	1,362,500	80.1	
		2 教育振興費	6,834,000	5,471,500	1,362,500	80.1	
	4 高等学校費		7,000,000	7,000,000	0	100.0	
		3 教育振興費	7,000,000	7,000,000	0	100.0	
	5 社会教育費		17,412,000	16,264,000	1,148,000	93.4	
		1 社会教育総務費	3,716,000	3,668,000	48,000	98.7	
		4 文化振興費	12,696,000	12,596,000	100,000	99.2	
		5 文化会館費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	
	6 保健体育費		37,819,000	37,388,119	430,881	98.9	
		1 スポーツ推進費	37,532,000	37,110,000	422,000	98.9	
		4 学校保健費	287,000	278,119	8,881	96.9	
	一般会計合計			3,183,146,894	1,942,398,249	1,240,748,645	61.0

(2) 特別会計

(国民健康保険特別会計 事業勘定)

(令和5年9月30日現在)

(単位:円)

款	項	目	節				摘要
			18 負担金補助及び交付金のうち補助金				
			予算現額	執行済額	予算残額	執行率(%)	
2 保険給付費	1 保険給付費		867,827,000	379,482,351	488,344,649	43.7	
		2 高額療養費	832,327,000	368,448,926	463,878,074	44.3	
		3 出産育児一時金	27,416,575	8,600,000	18,816,575	31.4	
		4 葬祭費	8,000,000	2,350,000	5,650,000	29.4	
		5 傷病手当金	83,425	83,425	0	100.0	
		国民健康保険特別会計(事業勘定)合計		873,027,000	380,572,351	492,454,649	43.6

(中小企業従業員退職金共済事業特別会計)

(令和5年9月30日現在)

(単位:円)

款	項	目	節				摘要
			18 負担金補助及び交付金のうち補助金				
			予算現額	執行済額	予算残額	執行率(%)	
1 退職金共済事業費	1 退職金共済事業費		76,944,500	31,221,029	45,723,471	40.6	
		2 事業費	76,944,500	31,221,029	45,723,471	40.6	
		中小企業従業員退職金共済事業特別会計合計	76,944,500	31,221,029	45,723,471	40.6	

(公設地方卸売市場事業特別会計)

(令和5年9月30日現在)

(単位:円)

款	項	目	節				摘要
			18 負担金補助及び交付金のうち補助金				
			予算現額	執行済額	予算残額	執行率(%)	
1 市場事業費	1 市場事業費		2,000,000	0	2,000,000	0.0	
		1 管理費	2,000,000	0	2,000,000	0.0	
		公設地方卸売市場事業特別会計合計	2,000,000	0	2,000,000	0.0	

(介護保険事業特別会計)

(令和5年9月30日現在)

(単位:円)

款	項	目	節				摘要
			18 負担金補助及び交付金のうち補助金				
			予算現額	執行済額	予算残額	執行率(%)	
1 介護保険給付事業費	3 地域支援事業費		900,000	900,000	0	100.0	
		2 包括的支援・任意事業費	900,000	900,000	0	100.0	
		介護保険事業特別会計合計	900,000	900,000	0	100.0	

(後期高齢者医療特別会計)

(令和5年9月30日現在)

(単位:円)

款	項	目	節				摘 要
			18 負担金補助及び交付金のうち補助金				
			予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執行率(%)	
1 後期高齢者 医療事業費	3 健康保持増 進事業費		855,000	32,061	822,939	3.7	
			855,000	32,061	822,939	3.7	
		1 健康診査費	855,000	32,061	822,939	3.7	
後期高齢者医療特別会計合計			855,000	32,061	822,939	3.7	

特別会計合計	953,726,500	412,725,441	541,001,059	43.3
--------	-------------	-------------	-------------	------

(3) 水道事業会計

(収益的支出)

(令和5年9月30日現在)

(単位:円)

款	項	目	節				摘 要
			34 補助金				
			予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執行率(%)	
2 水道事業費用	1 営業費用		1,000,000	336,000	664,000	33.6	
			1,000,000	336,000	664,000	33.6	
		2 配水及び給水費	1,000,000	336,000	664,000	33.6	
水道事業会計合計			1,000,000	336,000	664,000	33.6	

(注) 本表の執行済額には、未支出額(契約の締結等により額の確定したもの)も含まれている。

別表 3

指定管理施設の概要

(1) 指定管理の状況

施設名	指定管理者	指定区分	指定期間	基本協定 (年度協定)
武芸川健康プール	トータルバランス・ハマダスポーツ企画共同事業体	公募	R2. 4. 1. ～ R7. 3. 31	R2. 3. 27 (R5. 4. 1)
総合体育館 (アリーナ等管理運営)	一般財団法人 関市スポーツ 協会	特定者 指名	R3. 4. 1 ～ R6. 3. 31	R3. 3. 18 (R5. 3. 31)
総合福祉会館	T S G 共同事 業体	公募	R3. 4. 1 ～ R6. 3. 31	R3. 3. 1 (R5. 3. 30)
中央公民館				
総合体育館 (施設全般)				
地域交流施設 せきてらす	一般社団法人 関市観光協会	特定者 指名	R5. 4. 1 ～ R10. 3. 31	R5. 2. 28 (R5. 4. 1)

(2) 令和5年度の指定管理料（委託料）

施設名	指定管理料	支払回数	支払状況
武芸川健康プール	21,973,000円	2回	5月、10月
総合体育館 (アリーナ等管理運営)	19,902,000円	2回	4月、10月
総合福祉会館	51,698,000円	2回	5月、11月
児童センター	10,450,000円	2回	5月、11月
託児ルーム「あゆっこ」	9,040,000円	2回	5月、11月
中央公民館	71,998,000円	2回	5月、11月
総合体育館 (施設全般)	97,351,000円	2回	5月、11月
地域交流施設 せきてらす	19,941,000円	2回	4月、10月

(3) 各施設の利用者状況

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
武芸川健康プール	16,248人	20,494人	23,005人
総合福祉会館	49,910人	52,563人	64,059人
うち 児童センター	(10,820人)	(13,631人)	(24,330人)
うち「託児ルーム」あゆっこ	(928人)	(1,158人)	(1,377人)
中央公民館 ※改修工事(R3.12~R5.3)	163,218人	215,343人	186,481人
総合体育館	96,573人	173,048人	164,147人
うち 温水プール	(27,225人)	(32,913人)	(37,464人)
うち トレーニングルーム	(10,126人)	(14,627人)	(17,032人)
地域交流施設 せきてらす	5,112人	55,120人	51,147人